

八戸市文化芸術推進基本計画（素案）へのご意見と市の考え方について

1 意見募集の実施期間 令和4年1月7日（金）～令和4年2月6日（日）

2 寄せられた意見数 2件（提出者 2者）

3 意見内容と市の考え方

No.	意見内容（概要）	市の考え方
1	<p>(1) 169 ページ「ギャラリー」に、株式会社八戸彩画堂を追加してほしい。</p> <p>(2) 三浦 哲郎関連、169 ページ「歴史にふれる施設」に八戸ポータルミュージアムの展示コーナーを追加してほしい。また、170 ページ「観光施設」に八戸市公会堂前（一尾の鮎の解説版）、八戸市大字三日町 13 番地（三浦哲郎生誕の碑）を追加してほしい。</p>	<p>資料編4「文化施設・文化財一覧」では、市民の皆様が活動や鑑賞することができる、広く開かれた文化施設を掲載する整理としています。</p> <p>そのようなことから、(1) 株式会社八戸彩画堂は誰でも展示鑑賞などが可能な民間の文化施設あるため、追加いたします。(2) 三浦哲郎関連については、施設の一角にあるコーナーや石碑であるため、該当しないものとして、扱うこととなります。</p>
2	<p>記述にある「文化芸術基本法」の変更でも、その他の関連分野との連携が必要とされ、八戸市の観光戦略の中心に据えていたフィールドミュージアム八戸構想との連携を検討されてはいかがでしょうか。</p> <p>フィールドミュージアム八戸は、平成19年より八戸全体を屋根のない博物館に見立て、文化、産業、観光資源など地域の宝を「街」「渚」「田園」「祭」「歴史文化」「食彩」「産業」「物産」の8つのゾーン・スポットにより、観光、情報発信、関係人口の増加へと良き影響が期待された取り組みでした。</p> <p>現在の存続状況ははっきりせず、策定中の第7次総合計画の計画案からはフィ</p>	<p>「フィールドミュージアム八戸構想」は、頂いたご意見のとおり、八戸全体を屋根のない博物館と見立て、観光資源を組み合わせることで、わかりやすく効果的な観光PRを展開するため、平成18年に打ち出した構想です。</p> <p>市の総合計画における同構想の記載については、第5次のみで、第6次及び第7次計画とも記載はありませんが、同構想の趣旨は市の各種施策に現在も活かされており、一例として、現在市が配布している観光パンフレットが同構想に基づいて作成されているほか、八戸ポータルミュージアム「はっち」は、同構想のセンター機能を有する施設として、館内展示やガイドを通して、各フィールド</p>

<p>ールドミュージアム構想の記載は見受けられません。</p> <p>しかし、フィールドミュージアム構想を再認識し、芸術・文化で連動出来るものを「フィールドミュージアム八戸（仮称）八戸アート&カルチャー」として、地域の芸術、文化を加え、一緒に磨くことで、観て、聴いて、体験して、感じることで、地域再生、観光の波及効果と共に、芸術文化振興策としても期待できるものと思います。</p> <p>市民にもわかりやすい、芸術文化の柱を提案していただきたいと思います。</p>	<p>へ誘う玄関口としての役割を担っております。</p> <p>当基本計画では、文化の視点から様々な地域資源を取り上げておりますが、観光との連携による地域の文化資源の活用は、計画の目指すところであり、観光客はもとより市民にもわかりやすい発信や、気軽に体験等ができる機会づくりが必要だと考えます。</p> <p>このようなことから、ご意見を参考に、「施策4 のこす・いかす～伝統の継承と活用」の1 基本的考え方の文中に、「市民や観光客へのわかりやすい発信や体験等の機会づくり」に取り組む旨の文言を加筆し、具体的な取組の参考にさせていただきます。</p>
--	---